

2020年6月30日

お客様各位

クボタ空調株式会社

緊急事態宣言解除後の勤務体制について

クボタ空調株式会社では、政府の緊急事態宣言発令を受け在宅勤務へ移行しておりますが、宣言解除後におきましても、当面、現行の勤務体制を継続致します。

◆クボタ空調(株)での在宅勤務実施

対象事業所:本社(東京)・支店(大阪)・営業所(福岡・名古屋)

実施期間:2020年12月31日(木)まで

引き続き、出社が必要な業務に限り、感染防止対策を十分講じた上で、最小限の人員の出社とし、対応しております。

誠にお手数をおかけいたしますが、ご用件については、担当者の携帯電話に直接お電話頂くか、ホームページ内の問い合わせフォームよりご連絡くださいますようお願い申し上げます。

以上